

令和7年7月定例教育委員会

開催日時 令和7年7月7日（月）午前10時～11時45分

開催場所 教育委員室（鳥取県庁第2庁舎5階）

1 開会

○足羽教育長

皆さんおはようございます。ではただいまから、令和7年7月の定例教育委員会を開会したいと思います。
それでは、教育総務課長から日程説明をお願いします。

2 日程説明

○林教育総務課長

本日は議案2件、報告事項9件、合計11件、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

3 一般報告

○足羽教育長

それでは、私のほうから一般報告をさせていただきますので、資料を見ていただきながら、説明させていただきます。今日は、令和7年7月7日、ラッキーセブンでありながら、知事協議が朝一番ありましたけれども、今日は二十四節季の小暑に当たります。本当にこれから暑くなるという暦なのですが、もう既に猛暑続きで、子どもたちも本当に暑さの中、1学期（前期）の終盤に向けて今頑張って学校生活を送っているところです。ご存じのとおり、全国各地で水難事故が次々起こっている、山の事故も起こっている、本当にいつ、何時鳥取でも起こるとも限らない状況かなと思いますので、この暑さ対策と同時に子どもたちをそうした危険から守る安心安全な学校あるいは教育環境づくりというのは本当に必要かなというふうに思っているところでござります。

はい、ではお手元に添ってですが、主だったものとしましては、6月4日に、県民カレッジ連携講座の1万単位の認定者表彰式を行いました。これは県と教育委員会が主催した、県民の様々な奨励学習の観点の講座をやっているものなんですけれども、米子市にお住まいの茅野さんという80歳を超えた方が、平成16年から県民カレッジに非常に興味関心を持たれて、1時間1単位ですので、平成16年から足掛け20年かけて一万単位に到達されました。本当に稀有な熱心な方で、特に歴史がお好きだということで、歴史を中心とした講座を受講されて、一万単位を取得されたということで、表彰を行ったところでございます。こういうふうにいつまでも学ぶ、こんな姿勢の一番見本かなと思って、そんなお話を茅野さんにもさせていただいたところです。

6月7日、今年度教員採用一次試験を今年も鳥取会場と関西会場で実施しました。また、状況等については報告させていただきたいと思っています。同日その日には、県のPTA協議会の総会もありまして、私が行って挨拶をさせていただきました。

6月9日から6月議会が開会し、6月30日まで8人の質問をいただきました。人数は比較的少なかったのですが、本数的には非常に多くて、例えばアンコンシャスバイアンス、これ教員がまずしっかりとそれを学ぶべきじゃないか、子どもたちに指導していく意味でも、教員への研修が必要ではないかということや、今度参議院議員選挙がありますが、投票率向上に向けた取組状況はどうかといった質問。それから県立高校の環境整備やスポーツ国際交流の状況はどうか。また、国民スポーツ大会が今検討されていますけれども、鳥取県は令和15年の開催に向け、その施設のこと、それから選手強化、この辺りをもう動き出すべきだというふうなご意見がございました。それはいずれも知事のほうからは、国のほうで見直し検討中であって、急いで動いてまた後戻りというふうなことがあってはならないこと、この辺りを知事はゆっくり急いでというような言い回しでされました。ただ、選手強化をかつて昭和60年、皆さんもご記憶にあるかもしれません、わかつて國体のときは教員で基本的に選手を集める、指導者を育てるというようなことをしてきたわけですが、この度は当然いまならない状況にあること。とするならば、では指導者は選手強化はどうしていくのかというふうなことは、県のスポーツ課、あるいはスポーツ協会等とじっくり話しながら、当然教育委員会サイドも教員の指導者というのはいるわけですから、そこには大きく関与しながら取組を進めるというふうなことを私のほうから説明させていただいている。またそんな動きがありましたら、その辺りは皆さんにも情報共有をさせていただきたいと思います。そのほか特別支援教育の充実や、美術館でスタートした対話型鑑賞等も非常にいい取組なので、ぜひとも広めてほしいというようなご質問等があったところでございます。

続いて6月14日、議会の最中でしたが、今度は県のPTA連合会の総会がありましたので、私がまた出て挨拶をしてきたところでございます。

そして恒例となりました北栄町のすいか・ながいも健康マラソンの開会式も私が参加をして参りました。

そして6月28日に、鳥取県のユネスコ協会が設立50周年を迎えて記念式典が行われ、私が出て祝辞を述べて参りました。前の山本教育長が県の支部長となられて、熱心なユネスコ協会の活動をしておられる方々がたくさんお集まりになって、今後のさらなる活躍を皆さんで誓い合ったところでございます。

先週の金曜日ですが、7月4日、県のNIE、新聞を活用した教育推進の協議会総会がございました。昨年度県のNIEの指定校になっていましたが、米子市立義方小学校、鳥取中央育英高校、青翔開智高校の3校でした。義方小学校の担当の先生方からは、ICTを活用した新聞活用ですか、発達段階に応じた新聞に慣れ親しむ取組。また、鳥取中央育英高校からは図書館が中心になって、新聞に計画ある教育を推進している、これもまた珍しい視点で展開をされておられました。青翔開智からはもう授業の中に新聞記事を取り込んで、そこで「なぜ」という問いを立てて、それを探究していくんだというような、まさしく実践的な探究活動に新聞を活用する、そんな視点での発表がなされて、いずれもそれぞれの発達段階に応じた非常に中身の濃い発表だったなと思って聞かせていただき、最後にコメントもさせていただきました。今年度は、指定校は尚徳小学校、中部の浦安小学校、そして鳥取西高校、さらに去年に引き続いて青翔開智は継続校で4校が指定され、また、それぞれの学校の状況に応じた新聞を活用した取組が展開していくことを期待しているところでございます。小学校のアンケート等にありました。今はもう新聞を取っていない家庭が7割近く、ということはもう家で新聞を読まないわけだから、じゃあどこで新聞（文字）に触れるのか、そういう意味でもNIE教育がもっともっと学校の中で、浸透していくことが、必要になってくるだろうなということを感じたところでございます。その辺り、新聞社と連携を深めながら、教育に関わって進めていきたいと思います。

私からの報告は以上とさせていただきます。

4 議事

○足羽教育長

それでは議事に入ります。本日の議事録署名人は、玉野委員と遠藤委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。それでは、本日の議案の概要説明を横山次長からお願いします。

○横山次長

本日は議案2件をお願いしております。議案第1号としまして、鳥取県立図書館協議会委員の任命についてということで、委員の人事異動により、新たに任命を行うものでございます。

続きまして議案第2号、鳥取県立高等学校授業料等減免規則の一部改正についてということで、先般の条例改正に伴い、高等学校等就学支援金対象外者に対する支援費用が設けられることを踏まえまして、規則の改正を行うものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(1) 議 案

【第1号議案】 鳥取県立図書館協議会委員の任命について（非公開）

【第2号議案】 鳥取県立高等学校授業料等減免規則の一部改正について

○足羽教育長

それでは、議案第2号につきまして、井上参事監から説明をお願いします。

○井上参事監兼高等学校課長

高等学校課の井上でございます。鳥取県立高等学校授業料等減免規則の一部改正について、提案をさせていただきますので議決をお願いします。

提案要旨については捲っていただきて、規則の改正理由のところに書かせていただいているが、これまでの経緯も含めて少し別の資料を準備させていただいているので、こちらのほうで説明させていただきたいと思います。国の施策としましても、高校の授業料無償化につきまして、高校在籍4年目以降の生徒は対象外となっていました。このことにつきまして現行では就学支援金の所得制限未満であれば、県のこれまでの減免制度によりまして、授業料減免の対象となっていましたが、所得制限を越えた部分に関しては、国の制度としても県の制度としても対象外となっていました。このことに関しまして、この6月議会において、「鳥取県立高等学校学校授業料等徴収条例」を、高校修学期間の3年を越えて在籍し且つ世帯年収が910万を越える世帯、国の制度としても県の制度としてもこれまでの制度では対象になってこなかった方々に対して、授業料無償化を適用していくというような改正議案が、6月議会で可決をされました。

これにあわせまして、二つ目のポツでございます。県立学校の授業料等及び社会教育施設使用料減免に関する規則、これは鳥取県規則として知事が定めるものではございませんが、こちらのほうの規則も先程の条例の可決にあわせて、学資の支弁が著しく困難である場合についてこれまで減免の対象とされていましたが、この著しく困難であるという項目を除くという改正を行うことによって、世帯年収910万円を越える世帯に対しても減免を広げて適用することができるようにしたというのが趣旨でございます。

さらに今回の提案が、この上の条例改正・県の規則改正に合わせまして、県の教育委員会規則として定めて

おります授業料減免に関する手続き、具体的には授業料減免願書への添付書類として、これまで市町村長が証明する所得課税証明書を必要としておりましたが、先程の学資の支弁が著しく困難であるという項目を取り除きましたので、ここを確認する必要が無くなったという意味で、添付を不要とする。あわせて授業料減免願書の様式の中で、家族の所得状況に関する欄がこれまでも付けられておりましたが、これに関してもここを確認する必要が無くなったという意味で、これを取り除く改正をお願いしたいというのが今回の提案でございます。

戻っていただきまして、規則の改正理由のところで書かせていただきました理由というのが、今申しあげたような理由になりますと、添付書類及び様式を見直すという提案でございます。規則の概要のところの（1）で繰返しになりますが、市町村長が証明する所得課税証明書の添付を不要とすること、そして願書の様式から所得状況に係る欄を削除すること。なお、交付に関してでございますが、（2）交付の日から施行するということで、この提案を本日議決いただきますと、この議決から交付・施行ということになります。なお、この度の国の制度としての授業料無償化は令和7年4月1日から適用されています。今回この様式を議決いただきましたら、この様式をもって、例えば授業料の免除を願い出るという行為は、この4月1日からの授業料に対して適応するということになります。4月1日から、既にもし授業料を払い込まれている家庭がある場合にはあわせて還付の手続きを行うということで対応していくことで現在考えているところです。以上のこと踏まえて、議決をお願いしたく提案いたします。よろしくお願ひいたします。

○足羽教育長

制度の改正に伴っての本県での減免規則の改正ということの整理に当たります。4月1日に遡っては大丈夫ですか。

○井上参事監兼高等学校課長

条例のほうで4月1日に遡ることを可決いたしました。従いまして対応すること自体は可能です。今回の施行日というのはあくまで、この様式を使って願い出るという行為が、施行日以降に行われるという意味でございます。対象となる事項に関しては4月1日からということで対応しています。

○足羽教育長

というような状況ですが、委員の皆様方から、ご意見ご質問があればお願いします。国の制度の趣旨をしっかりと活かしながら、条例でやりましたのは本県のみで、国の方はここまで踏み込んでおりません。4年目以降の生徒については理由の如何に関わらず、これは据え置きになっておりまして、私も全国5月の教育長会議のときに、国の担当者の説明があったものですから、その「抜けてますよ」ということは申しあげると、「ご指摘のとおりです」と、国の方も問題意識は持ちながらも、そこまではよう踏み込んでいない。本県は条例でやりますということを伝えて「わかりました」ということですが、国の方も後を追ってくるのかもしれませんけれども、本県は条例で、きちんとそうした4年目以降の所得制限に関わりなくということをきちんと網羅する形で整備していくという動きになっています。

特に異論はありませんでしょうか。はい、ありがとうございます。では議案第2号も議決とさせていただきます。

（2） 報告事項

【報告事項ア】 令和6年度鳥取県教育委員会業務適正化報告書について

○足羽教育長

では続きまして、報告事項に入りたいと思いますので暫くお待ちください。では、報告事項ア、令和6年度鳥取県教育委員会業務適正化報告書について説明をお願いします。

○葉狩教育総務課参事

それでは、教育行政監察担当の葉狩より説明させていただきます。座って失礼いたします。教育委員会におきましては、従来から県費外会計の実地点検を行ってきましたが、令和2年に知事部局における業務適正化の取組と歩調を合わせるといった形で、財務会計、個人情報、情報セキュリティ、公文書管理につきましても、適切に業務管理ができているか自己点検等してきました。新型コロナウィルス感染症で令和2年度につきましては点検をすべて中止したところあります。令和5年度からは点検を復活しました。

令和6年度の取組の総括としまして、令和5年度に引き続き、全ての事務局所属や県立学校を対象に実地点検を行い、不適正事務の洗い出しを行いました。今回判明した不適正事務は、いずれも第三者に著しい損害を与えることなく、懲戒処分等の指針に触れたりするような重大なものではなく、どの所属においても日常的に発生しうるものでした。内部統制は本来、各所属において日常的に行われるべきものです。今後も実地点検の機会を通して事務処理のチェックを行うことはもちろん、各所属における取組状況についても確認し、常日頃から不適正事務の発生を防ぐことができる環境づくりに努めていきたいと思います。

また、県費外会計をめぐる不適正な処理が相次いだことを受けて、保有額の縮減等、管理運営体制の改善にも取り組んでいるところです。今年度も実地点検を行っているところですが、不適正処理の有無に加えて、不必要的集金はないか、必要以上に学校が担っていないか等、業務改善の視点でもチェックを行っていきたいと考えております。県費外会計につきましては、学校内でチェック体制が機能しているか、年に2回学校内におきまして各会計の収支状況報告が行われているか、監査が行われているか、あるいは保護者へ説明がなされているか、そういうところを確認するようにしております。ルールに従って会計が適正に管理されているか確認しているところではあります。また、ただいま県費外会計の保有枠が多くなっているということが問題になっておりまして、会計の種類を学校のほうで減らすことができるかということで、意見交換も行っているところではあります。

その他、データ管理ですか、情報セキュリティ、あるいは公文書管理につきましても、令和5年度末の点検結果を参考にしまして、令和6年度は改善されているかをチェックして実施しております。今後もこのような視点をもって、引き続き会計事務が適正に管理されていることを確認していきたいと思っております。私からは以上でございます。

○足羽教育長

ちょっと資料が膨大で大変かと思いますけれども、ご質問等ございませんか。

○玉野委員

県費外会計って具体的には、なにがあるものなんでしょうか。

○葉狩教育総務課参事

県の予算でやりくりをしているもの以外で、例えばPTA会計だとか同窓会会計といった学校そのものではない関係団体の会計を、学校が事務を行っているというケースがほとんどでございまして、そういった会計も事務長だったりの学校教職員が担うということが多くなっています。また、生徒に関しましても、例えば教材

費、特に実業高校などになりますと、それぞれが取る選択科目が多くて、その購入事務を学校がまとめて行っている。あるいは生徒会・部活動に係る会計も行っています。

○玉野委員

ありがとうございます。たまにニュースなんかで、その辺のお金を不正な形で引き出したりみたいなことを聞きますけれども、PTAのほうでこの前修学旅行か何かのお金でしたっけ、校種は忘れましたけど、よくもまああんな大金を出せるものだなあというふうには思ってしまうんですけど。その辺は会計担当者であれば、自由に出し入れができるものなんですか。

○葉狩教育総務課参事

担当者のほかに通帳の管理をする人がいて二人で管理していますので、通帳を複数の目で見れるようにしています。

○松本委員

特に、子どもたちが現金をおうちから持ってきて支払うという形になるべく無くしていくこととか、学校内でも、今はなるべく現金を扱わなくてもいいように、振り込むだとか、システムを利用してという方向に、どんどん変えようと努力しているんですけども、今お話を伺っていると、そういう方向には努力されているんでしょうか。

○葉狩教育総務課参事

県立学校では、教材費・修学旅行費・PTA会費など学校徴収金という形で、保護者に直接振り込んでいただくようにしていまして、生徒さんに直接現金を持ってこさせるということはないようにしています。

○玉野委員

PTA会費については、家と学校とで何か協定みたいなものは結んでいるんですか。

○葉狩教育総務課参事

PTA規約の中に、学校は事務局になっていて、校長先生も役員になっておられますので、改めて契約という形をとらなくても。

○佐伯委員

これまでちょっといろいろ問題が起こったときって、担当者が長らくその会計を担当していらっしゃる、本当は複数で担当するのがいいんだけど多忙だということで、慣れているからということで一人の方が長らくしていらっしゃる、それが後から問題になったりする。それを改善するようにしてこられたと思うんですけども、適正に処理されているか見ると言われましたけれども、でも学校内では担当者がずっと同じでないようにはできているのか、そういうこともお聞きしたいです。

○葉狩教育総務課参事

担当者と通帳の管理者がなるべく違うように複数で管理するようにしています。それと年2回、年度始めと年度途中または年度の終りとかに、学校がきちんと報告を上げて、通帳と帳簿を確認するようにしています。

○佐伯委員

県立学校では事務職員の方がたくさんおられて、その事務職員の中で、中間監査などをされるんですか。

○葉狩教育総務課参事

事務のほうで主査が報告を上げまして、最終的には校長が決裁することになっています。また年度末には監査もしていただくような形で、各学校とも要項を定めておりまして、それに沿ってきちんとしているかどうかを、こちらのほうが順次点検しております。

○佐伯委員

前年にあったような、部活関係でなにか、生徒さんを引率して出かけるときの会計に不備があったようなんですけど、そういうこともきちんと予定を立てて請求された金額と実際の活動とが、きちんと行われているかどうかということが校内では見れる体制になったんですか。

○葉狩教育総務課参事

体制としてはうまく機能するようにということをお願いしているところです。

○足羽教育長

部活動の件は、申請した行程と実際に行くところとが違うということがぽろっとばれて、それはそれであつてはならないことですけど、年に2回の監査がきちんとなされていくと、なんとか防げるんだけれども、なにかことが起こったときは必ずそこがぬかっている。あるいは今あったように一人で抱えているというようなケースを無くさないといけないだろうなと思うんですが、これが非常に数が多いもので、あるいは生徒がどんと一律に行けばいいんですけど、県立高校ではそうではないケースがあると、クラスの3分の1はやるけれどあと3分の1はやらないとなれば、この子たちは払わないというような非常に煩雑なことがあって、これが教員の多忙化に繋がる一因なんですが、じゃあ子どもたちに受けるものだけが持ってこいというのも大変。これで多忙化がなかなか解消しきれない。私も経験があるので、お金を預かるというのは慎重にしないといけないなあと、県費外の会計処理は労力を割くところだなあと思います。ただ本当に不正が起こっちゃいけないので、そういうことがないように事務局も2年に1回全校を回って、本当に大変な作業をしてくれてるんですが、ただそうして意識を投げかけていかないと、本当に大きなことが起こってしまう。

はい、それではアについてはよろしいですか。（同意の声。）ありがとうございました。

【報告事項イ】 英語教育実施状況調査結果及び今後の取組について

○足羽教育長

では、報告事項イについて説明をお願いします。

○岸田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

小中学校課の岸田でございます。報告事項イ、英語教育実施状況調査結果及び今後の取組について、ご報告をさせていただきます。まず、生徒の英語力の状況です。国が示す指標、CEFR A2、これが英検準二級以上（高校段階）、それからA1レベル、これが英検3級以上（中学校レベル）ですが、それぞれ高校・中学とも

割合が52%、中学校52.5%ということで、全国平均と同程度であったということでございます。続いて教師の英語力の状況、国の示す指標C E F R B 2レベル相当（英検準1級など）の割合、高等学校では100%で、昨年度と同様全国1位となりました。中学校では40.2%（昨年度比0.2ポイント増加）で、全国平均を下回りました。なかなか中学校と高校の差が非常に大きく見えてしまっていますが、中学校のほうも先生方には英検等の資格の取得を促していたりの取組も進めているのですが、なかなか学校の業務をしながら資格試験の準備をして実際に試験に向かうということは、非常にハードルが高く難しいことがあります。

続いて、授業における言語活動の実施状況については、高等学校では44.2%で、令和5年度の53.1%よりも8.9ポイント下回り、改善が必要です。小・中学校については、今回の国調査では調査されなかったため、県が同時期に独自調査を実施しました。その結果、小学校では91.0%と9割以上の学校が授業時間の半分以上言語活動を実施していますが、中学校では67.8%と小学校よりも減少しており課題が見られます。

3番目の成果と課題ですが、かいつまんでお話をさせていただきます。先程も申し上げたように、高等学校については、生徒の英語力は国の示す事項を達成する割合が令和5年度よりも上昇し、全国平均よりも上回っています。一方で、授業における言語活動の状況は先程申し上げたとおり全国平均よりも下回っています。普通科の高校については昨年度とほぼ変わらない数値でしたが、総合学科や専門学科での減少が目立ったというところでございます。

続いて中学校の状況です。生徒の英語力の状況は、英検3級相当の英語力がある中学3年生の割合は2年連続で5割を越えており、着実に向上が見られております。令和3年度から実施している県の指導主事の全校訪問と、それから教員を対象とした各種研修会の開催等で、教員の指導力向上を図っており、これが生徒の学力向上にも繋がっていると考えております。一方、この生徒の英語力の学校間差はまだ大きい状況にあります。引き続き学校訪問等をして、各学校の実態に応じた個別の支援をしていく必要があると考えております。

それから小学校の授業についてですが、外国語の授業において、児童が英語で言語活動を行っている時間は半分以上という割合が令和4年度から継続して9割以上ということで、概ね状況としてはいい状況が続いているというふうに考えております。今後も研修会等でもそうした周知を図っていきたいと思います。

4番、今後の具体的な取組については、そこに挙げているとおりです。引き続き外部試験を活用した児童生徒の英語力の向上、それから教員の向上についても様々な研修等も進めて参ります。

③の新規と書いていますが、以前4月の定例教育委員会でもお話をさせていただいた、今年度から生成AIを活用した英語力の向上事業を始めております。中学校と高等学校にモデル校を指定して、生成AIを活用した授業も進めているところです。

それから（3）児童生徒の英語使用機会の充実ということで、小学生のための1DAYイングリッシュ（小学生対象）で、小学生がネイティブスピーカーとの様々な活動を通して英語に親しむイベントを開催します。また、Tottori English Challenge Program 2025（中高生対象）で、中学生及び高校生のスピーキング力向上のため、夏季休業中に3日間にわたる目的別のスピーキング講座を開催します。こういったイベントも計画しています。説明については以上です。

○足羽教育長

新聞報道等で既に出ましたし、常任委員会のほうにも報告させていただいていますが、昨年度実施の状況調査の結果でございました。皆さま方からいかがでしょうか。

○玉野委員

英語での言語活動というのは、具体的にはどんな授業ですか。

○岸田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

英語の授業の中で、先生がなるべく英語の指示で、昔はほとんど日本語でということが多かったんですが、今はそれを英語の指示で取り組んだり、また言語活動というのも、聞いたり話たりということだけでなく、書く活動も含めて言語活動というふうにはしておりますので、英語の使用割合を授業の中で増やしていくというようなところです。

○足羽教育長

そこに個人差が出ちゃうことはない？やっているんだけど、それを教員は言語活動と見なしてなくて、数年前にやってないのかと言われるぐらいの数字が出て、それをこちらから見直して、こちらからこんな活動もカウントされるんですと言ったら、がーんと上がって、それこそ増えた。限定的に捉えると、それはやっぱり発達段階では低くなるというようなことがあった。それは具体的にしているんだよな。

○岸田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

以前、いまおっしゃっていただいた通りかなり小中学校は低かったところがあったんですが、それを今のお話のとおり、「こういう活動も言語活動に含まれるんですよ」というふうな基準をしっかりとお示しして、それで先生方の認識が改善されて、数値が上がってきたということがあります。高等学校の数値が低いというようなところがあるのですが、高等学校も実は同じような状況があるんではないかというようなこともありますて、あらためてになりますが、高校の先生方にも「こういう活動も含めての言語活動ですよ」というふうな辺りを、また周知を図っていきつつ、もちろん、それプラス授業の中で、しっかりその活動を取り入れてくださいといふこともあわせて周知徹底を図っていきたいと考えています。

○松本委員

調査に回答されるのは、担当されている先生ご自身が自己判断で。

○岸田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

そうです。ですので、鳥取の先生方の気質というか、ひかえめな県民性というか、といったこともあるんじゃないかというようなことも以前も考えていたのですが、それも踏まえて先程もお話したとおり、きっちり「こういったところが基準で、こういったところが言語活動になるんですよ」とお伝えして、先生方にも自信を持って回答していただけるように考えています。

○松本委員

そうしますと逆に、英語の授業の中で、言語活動とはちょっと見なせない内容というと、どういうことになるんでしょうか。

○井上参事監兼高等学校課長

例えば、読後項目を教員だけが教えるということであれば、言語活動にはならない。テーマに沿って発言するとか、作文するとかが入ってくると言語活動になります。

○足羽教育長

一方的に教授するという活動は言語活動ではないんですが、教授したのちに、「この言葉を使って文章を作ってみよう」というのはなるんだなあ。ところがそれは教員から除かれるケースが多分にありますね。今日は文法をきっちり整理する日という授業目的を持っていると、それはそれで正解なんだけども、そのときに言語活動も含まれているはずなのに、それは違うと判断してしまうと、「ああしてないな」となり、その辺りが微妙なところなので。じゃあどれぐらいすればいいのか、どれぐらい、どこまですればいいのか。

○松本委員

数値がうろうろするのは、そういうことかなと思うんですが、要は大事なのは求められる教育の内容だとか方向だとかが、先生の授業によって多少の密度の濃い・そうじゃないというようなことがあるにせよ、鳥取県の教育の方向としては特に問題はない見えるんだったら、多少全国平均よりも高い低いは、私はそういうことで惑わされるのはどうかなと思うので、だから絶対的に今のやり方でおよそ問題ないって判断できるのなら、いいじゃんって思うんだけど。

○岸田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

先程の例でいくと、例えば、ある項目を教えるという行為が教員から生徒に向けて行われる場合は、言語活動ではない。最後の最後にその項目を使って文章を作つてみようとなつたとき、その瞬間に言語活動が行われたことになる。今回の調査は、言語活動を行つている時間が50%以上70%未満か、50%か25%までかという、そういう大枠の中で答えるようなものですから、今の感覚でいくと、教員の感覚としてこの言語活動は25%いかないなという感じになつてしまふ。しかも、この調査は英語コミュニケーションⅠの一つの科目で1年間をとおして見たときに、50%以上75%未満で行つたのか、それとも25%から50%の範囲で行つたのかとかなり主観で答える。これをかなりプラスも全部主観で答えるみたいなことで求めていることで、ちょっと定量的なものに基づいてという調査にはなりにくいという面がございます。従つて、最初の手順の中にありましたように、普通科の英語の授業の中には、概ね言語活動というのは50%で行われているような傾向がありますけれど、少し基本的な事項を削減するということから英語の授業を組み立てていきたいというようなことを考える可能性も若干考慮することにおいて50%に満たないという傾向での回答が見られています。過去3年で、令和3年度に31.6%であったものが、令和4年で48.2%、昨年度53.1%まで増えていたのが、今回42%に戻つてゐる。教員もどういう授業の組み立てをしたらいいのか迷つてゐるんじゃないだろうか。生徒の主体性を発揮していく言語活動を取り入れてやつていく授業をきちんとやつていくというのが重要なことですので、こういう方向性で授業を組み立てていくのが望ましいかなと。

○佐伯委員

さっき高校の問題で一番気になつてゐたんですけども、専門学科とか総合学科とかの子が低いというのが、高校の英語の先生の資質というのが全国1位というんだからすごいなと思っていて、じゃあ生徒の側の問題なのかなあと、受け入れる英語的な素地の部分が多少違いがある、そのため指導の形態がさつきおっしゃつたように、少し説明の部分が長くなるために、言語活動に費す時間がしづ寄せがいっているのかなあと思って聞いていたんですけども、でもやっぱり厳密的に聞くだけじゃなくて、実際にそれを使って見る活動がすごく大事になるんでしょうから、そのところをパーセンテージにこだわるわけじゃないけれども、教える側の先生方がどれだけ意識して授業に臨んでいるかということについて考えていただければいいのかなあと思いましたので、そのところを、今のところは中学校とか全校に回つていらっしゃるんだけれど、高校の場合そういう

うような県からの働きかけというのではないんですか。

○岸田参事監兼小中学校課長兼任びの改革推進室長

学校訪問そのものは定期的に行っておりますので、英語の授業を含めて言語活動の充実に関しては継続的に行っております。その中でこの学年は今年の力点をどちら側に置こうかなというようなぶれがありますので、やはり言語活動をきちんと取り入れた授業をやっていこうという方向性でそれぞれの教科教員間の周知を図っていこうと考えています。

○佐伯委員

あと学校間の差というのが小中の部分ありましたけれども、学校体制の問題なのか、担当していらっしゃる専科の先生とか、そういうことが手厚いところとそうじゃないところとの問題になるのか、どうなんですか。

○岸田参事監兼小中学校課長兼任びの改革推進室長

そうですね、学校間の差というのは、先生の意識の差というのが、どうしてもあるのかなあと思いますので、中学校も教科担任制ですので、英語の先生は学校の規模によっては、ある程度大きな学校であれば同じ英語の先生が3人おられれば、その中で英語の教科会とか、お互いに授業を見せ合ったりして、指導力向上に繋がるんですけど、規模の小さいところで学校に英語の先生が一人しかいないところ、例えば一人の配置も若い先生がだめというわけではないんですけど、例えば初任者や若手の先生が小さいところで一人だけで奮闘しておられるということになると、やはりなかなかそこの一人職の先生の力量を上げていくというようなことはなかなか難しいところもあると思いますので、そういう面も含めて先程お話した英語の指導主事が学校をそれぞれ回らせていただいて、そういう先生の困り感を聞きながらどういうように授業を改善していくか、指導力向上を図っていく必要があるなあと。

○佐伯委員

小学校なら、中学校区で力を付け合えることができるけど、中学校ってそれがなくて、でも中学校もある程度近隣の中学校の中で、そういうことをやらないとだめなんじゃないですか。1回1回局から来ていただくというのもなかなか大変で、ちょっと遠慮したりするんですけど、同じ中学校関係で連携を考えてみてもいいんじゃないかなと思います。

○岸田参事監兼小中学校課長兼任びの改革推進室長

おっしゃるとおりで、英語の研修会ももちろんやっているんですが、なかなか回数的にはそんなにできるわけでもないので、だいたい規模の小さい学校は離れていることが多いので、なかなか一緒に放課後集まってということは難しいんですけど、今はオンライン等もありますし、おっしゃるとおり英語教員の力を上げるというのが一番本丸というか、そこが大切かと。

○佐伯委員

若い先生って、いろんなことをやってみたいとか、改善意欲が高いと思うので、変えるなら早いうちに、それからベテランの方は自分のやり方でいいと思っているからなかなか変わらないこともあったりするので、そのところを調整していかないといけないのかなあと思ったりして。

○玉野委員

そもそも中学校教員の英語は、英検何級以上は必須みたいなのがあったりするんですか。

○岸田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

必須ということはないんですけど、採用試験の条件の中に、中学校の先生ですと英検の準一級以上の資格をお持ちの方は、一次試験の免除ということにしていますので、できれば元々英語の能力の高い資格を持っておられる方にぜひ受験していただけるといいんですが。

○足羽教育長

資格を持って一次試験免除で受験して採用になられても、辞退される方がけっこうその中にあって、歩留まりがちょっと悪いのですが、でも今年度も特別選考で志願される方がたくさんありましたので、そういう方がカウントされていくようになると、お持ちでない方が退職される。なかなか現場にいながら資格試験に向かうことは難しく、県内では受けられない。県外までいかなければならない。補助制度を設けながら県でもやっているんですけども、その機会がなかなか無い。

○佐伯委員

小学校で、英検 E S G を実施し、児童生徒の英語学習への意欲の向上を図るとともに、各学校で結果を活用した授業改善の推進を支援する、とあるんですけども、どのくらいの児童が受けているんですか。

○岸田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

ちょっと申しわけありません。数としてはわかりませんが、そんなに多くはないと思います。

○下田教育次長

なかなか E S G について受けてくださるところは多くなくて、パッケージが確認パッケージというのと、テストとあって、本当はテストだけ受けていただいて、どれぐらいの能力があるのかなというところだけ放課後に見ていただくのに使っていただければいいんですが、つくりとして確認パッケージとテストの両方をするんで、確認パッケージを絶対しなければいけないと思われるところがどうもあるようで、ハードルがちょっと高いなというので、説明会のときにそれはテストだけ受けていただいていいものなんですよというのは、市町村教委のほうに説明をしているんですが、そこをなかなか理解していただけないようなんです。本当は E S G を受けていただくと、中 1 に上がったときの I B A とのスコアの伸び点が見れますので、そこはもっと増やしていくって、急に意欲を持って英語学習に取り組んでいただくようになればと思って、呼びかけをしているところです。

○佐伯委員

なんか子どもたちの意欲に繋がるような、一生懸命やっていたけどなかなかどんなものかなあというところで、「頑張ってきたらこれぐらいなったねえ」というのが実感として得られるようなものであればいいなあと。だから、ここだけやればいいんですよと言っていただければと思って。お金がいるんですか？

○下田教育次長

E S G については無償になっています。

○佐伯委員

じゃあせっかくだから。子どもたちも熱心に繋がって、英語で意欲が増せば。中学校に入って英語に対する意欲が下がったりする子がよくあったりするので、その辺に繋げたらいいかなあと思って。

○下田教育次長

I B A もそうですけど、自分が3級ぐらいあるんだなあということで、自信を持って受けたということも聞いていますので、そういったことは小学校段階で出来るといいなあと思っています。

○佐伯委員

ありがとうございました。

○川口委員

教員の年齢によるそういう統計はあるんですか。年代によって、その先生がどういう教育を受けてきたか。あと、言語活動が活発にやられているところの子どもが、英語力を伸ばしているかどうかということで、例えばネイティブの方から学ぶのと、ネイティブじゃないけれど正教諭から学ぶのと、どっちが得意かというと、教えるプロから学んだほうが実際使えるかどうかは別として、どうなのか。言語活動を取り入れたほうが本当に英語力が付いているのか。

○下田教育次長

文科省のほうから、子どもたちの英語力が高い学校は教師の英語力が高い、または教師の授業の中での英語の使用量が多い学校ほど子どもたちの英語力が高いという調査結果が報告されています。それを考えるとやはり今おっしゃったように言語活動で、授業の中での英語使用量をしっかりと増やしていくと、子どもたちも英語でしゃべりたいということで繋がっていくので、しっかりと進めていきたいと思います。

○岸田参事監兼小中学校課長兼任びの改革推進室長

これは、推測の部分にはなってしまいますけど、先程お話したように、教員になってから資格を取ろうかというのではなくハードルが高いことを考えると、おそらく年齢の高い先生のほうが、資格を持っておられない割合が高いかなあと思います。またそこはデータを調べてみたいと思います。先生の英語力と指導力は、もちろん英語の力が付いた先生に越したことはないのだけど、やはり授業力や指導力というところも大事な部分で、資格は取られてはないけど、でも英語の授業は上手で、子どもに適確な指示を出したりというところは今でも十分高めていける先生方でありますので、そちらのほうに力を置いて、先程もお話したような指導力向上についての研修だったり学校訪問だったり、そういうところに重点をおいて考えております。

○遠藤委員

ここまで聞いていて感じしたことなんんですけど、じゃあ英語は学問なのかコミュニケーションなのかといったところで、コミュニケーションの一つと考えたところで捉えると、授業の中でたくさん英語使っておられる先生のほうが、子どもたちの興味関心が高く、おそらく授業以外のところでも、英語のコミュニケーションの時間だけじゃなくて、英語を使って楽しむとか、単語の羅列が繋がるというようなそういうわくわく感みたいなものも重要なんじゃないかなと感じました。

○足羽教育長

ありがとうございました。たくさんのご意見、質問等がありましたが、18日の総合教育会議でも報告させていただいて、知事の関心が非常に高い英語なので、またいろいろご指摘、たぶん向こうも有識者委員の方からもご意見があるだろうなあとは思いますが、たしかに前半ありましたように主感的な回答になる部分が多くて、この数字というのがなにをどれぐらい捉えてやるのか、先生の英検準一級以上、これは資格なので取ったか取らないかで明確なんですが、そうじゃない部分については非常に曖昧な部分があるんですけど、最後遠藤委員さんがおっしゃったように子どもたちが学問として学ぶだけじゃなくて、コミュニケーションツールとして英語で異文化理解をしながら、あるいは外国籍の方と、これだけ交流を深めていける、英語というものが駆使できるような環境になるようなことが大きな狙い・目的なんだろうなあとというふうに思いますので、継続的に向上を図っていくというのが必要なのかなと思います。では、イについても以上で終わりといたします。

【報告事項ウ】 「鳥取県立高校・でかける体験入学～トットリ・ハイスクール・アドベンチャー2025～」の開催について

○足羽教育長

続きましてウですが、高等学校課のほうから報告をお願いします。

○井上参事監兼高等学校課長

失礼します。高等学校課の井上でございます。報告事項ウの「鳥取県立高校・でかける体験入学～トットリ・ハイスクール・アドベンチャー2025～」の開催について、これは開催いたしますという報告をさせていただきます。目的のところに書かせていただきましたが、中学校義務教育学校の生徒・保護者・教職員等に向けて、県立高等学校の特色ある学びを紹介し、広く情報発信を行うための取り組みとして、中学生が興味関心・適正等に応じた進路選択をするための一助とする目的で昨年度から実施しているものでございます。今年度は8月6日の水曜日と、8月7日の木曜日にそれぞれ、西部・東部の大規模店舗の中の少し広くなったスペースの中で、ブースとステージという二つの大きな流れを高校生自らが発信する取組として実施をしたいというふうに考えております。昨年度それぞれの会場で、200名、300名ぐらいの方々においでいただいたと思っております。今年度は中学校のほうにもさらにお願いしながら、ぜひ来ていただきたいと考えています。

高校生が自分の学校の特色、良い点、あるいは良いと感じているようなところを自ら自分の言葉で説明してもらう機会として、高校生にとっても非常に有意義な機会ですし、それを受けて中学生の方々が自分の高校生活を想像していただき、主体的に進路選択を行っていくための機会としたいと思います。

捲っていただきますと、それぞれの中学校に配布したチラシを入れさせていただいております。よろしければぜひお足をお運びいただきまして、ご覧いただければと思います。以上です。

○足羽教育長

昨年好評でしたので、今年度も外に出て魅力発信をさせていただくということでございます。ご質問等がございますでしょうか。

○玉野委員

高校生にとっても、いい経験ですよね。中学生が「こういった学校があるんだ」というだけではなくて、高

校生にとっても、自分の学校の良さを再発見とか、伝える力を付けるみたいなことになると思いますので。

○井上参事監兼高等学校課長

ある程度事前準備をして、高校生は臨んでいるんですけども、朝緊張していた彼らが、夕方帰りにはすごく自信を持って自分の学校のことが言えるように、1日で成長している姿が見られました。ぜひその辺りを見ていただきたいです。

○足羽教育長

中学生をどうやって呼び込むかだな。なかなか小学校は案内しても。

○井上参事監兼高等学校課長

案内していただいていると思いますので、チラシを配布したり。

○足羽教育長

夏休み中ですから、学校行事ということではなくて、子どもたちがおもしろそうだなと思ってもらえるようなことで、ショッピングがてら来てくれるということだなあ。頑張ってやりますので、ぜひ委員の皆様方もお時間が許せば見てやってください。

【報告事項オ】 令和6年度学校給食における県内産食材の使用状況及び取組について

○足羽教育長

では、報告事項オにいきたいと思います。

○山本体育保健課長

失礼します。体育保健課の山本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。報告事項オ、令和6年度学校給食における県内産食材の使用状況及び取組について報告いたします。資料の1頁をお願いします。まず、1の（1）学校給食用食材の生産地別使用状況調査の結果でございます。この調査は県独自の調査となっておりまして、米・麦・牛乳を除く指定する44品目の年間使用重量における県産品の使用率の調査でございますが、令和6年度から第四次鳥取県食育推進計画における目標値の変更に伴いまして、本調査におきましては令和6年度で終了しております。本年度は実施しておりません。学校給食における指定44品目の県内産食材の県全体の平均使用率は58%でありました。令和5年度と比較しまして、6%減少しておりますが、市町村ごとに確認しますと13の市町村において、令和5年度までの第三次鳥取県食育推進計画の目標値でありました70%を超えている状況となっております。70%代が8町、80%代が5町村という状況になっているところです。また44品目中、竹の子でありますとか梨などの8品目につきまして、使用率が100%というような状況でもありました。各食材の状況と市町村別状況につきましては3頁と4頁に載せておりますので、またご確認いただければと思います。

また、資料の中ほどにありますが、44品目以外の使用状況につきましてはこれは地元の漁港・境港になりますが、連携した水産物の活用であります。休耕地を活用した養殖のホンモロコでありますとか、地元養殖場（八頭町）のヤマメの活用など、各市町村において地元の業者の協力を得ながら、積極的に県内食材を活用した学校給食を提供している状況であります。

続きまして資料の下段になりますが、（2）学校給食における地場産物・国産食材使用状況の結果でございます。この調査につきましては、国の食育推進基本計画の目標値と、指標となっている国の調査でございます。全都道府県が共通で行っているものでございますので、他の都道府県の状況の確認でありますとか、比較が可能となっている調査でございます。また、県の独自調査と違いまして、品目の指定がございませんので、44品目に限らず県産品の食材を使った数値が産出されているような状況となっておりますが、この調査が国の調査を含むようになっていますが、7市町を抽出で行っている状況であります。県全体でという意味合いでございません。抽出での状況の結果となっております。県内産食材の使用率は、72.5%でございまして、全国で第七番目という状況でございました。全国平均が56.4%でございますので、全国的にも、県内食材を使用して学校給食を市町村のほうで提供していただいているような状況でございます。また、国際食材の使用率につきましては95.5%で全国4位というような状況でございました。全国平均が89.6%でございましたので、国産品食材が確保できない場合に比較的安価で入取がしやすい外国産を使用するのではなく、国産食材を使用した学校給食を提供されているような状況でございます。

県調査・国調査において、使用率が下がっているような状況でございますが、要因としましては不漁によって漁獲量の減少でありますとか、天候・猛暑でありますとかというようなところで、収穫量が減少したこと、または昨年度カメムシ等もありましたが、害虫等の被害もありまして、県内産食材確保が難しいような状況がございました。そういったことが主な要因となっておりますが、国産食材の使用率は若干でありますが上昇しております。先程申しましたように市町村の学校給食のほうが比較的に入手しやすい国産よりは若干やすい外国産食材を使用するのではなく、県産の食材入手困難な場合には、国産食材を使用して学校給食に提供するような状況でございます。

裏面の2頁をご覧ください。昨年度の主な取組でございますが、次の（1）から（4）の取組を行いました。主なものとしましては、6月に学校給食関係者、また関係機関の方にご出席をいただきまして、県産品利用推進会議、11月に栄養教諭を対象とした地場産物を活用した学校給食調理員講習会など開催しました。また7月と1月には、農林水産部と連携しまして、星空米を学校給食に決定活用する「星空米週間」を実施したところでございます。今日、7月7日から1週間を星空米週間という形で、学校給食に提供する週間になっております。また、1月は24日から学校給食週間で、1月30日まで、同じく星空米を提供する予定になっております。

最後、3の調査の変更についてでございますが、先ほど申しましたように令和6年度から第二次鳥取県食育推進計画の目標値が変更になったことによりまして、県独自調査のほうは中止となりまして、本年度から国の調査を全県対象としまして、抽出ではなく全市町村に対象を広げまして実施をしているところでございます。調査の詳細につきましては2頁に記載しておりますので、後ほど確認いただければと思います。以上でございます。

○足羽教育長

なにかご質問ありますでしょうか。

○玉野委員

私、鳥取市の学校給食会に関係しております、見ましたら鳥取市自体は県内産の使用率が一番低くて、35%になってますけども、なかなか数が多いので、この県内産だけではまかなえないというか、1回で用意ができないというのがあるという話は伺っているところです。外国産だから悪いという話ではなくて、安全ならそれでもよいとは思うんですけども、ここで外国産というのはトマトとかはケチャップの関係でしょうし、醤

油とかは大豆の関係があるんでしょうし、やむを得ずというか、まかないきれないところがあるという話は聞いているところではあります。その上でちょっとさっき言ったんですけども、今学校給食をつくる施設の中で、機械をどんどん導入していると、どうしてもある程度規格の揃った野菜とかでないと、手間がかかるて調理の時間が間に合わないからというんで、そうなると2時間ではどうしようもないというのがあったりして、苦労されているという話を聞いています。その話プラスお米とか牛乳の話になるんですけども、先ほど星空米の話が出ましたけれども、それは今給食費が一食三百何十円かだと思うんですけども、「星空米を使ってね。お金は出してね」という形になるんでしょうか。それとも星空米を県のほうから提供するので、これ出して使ってくださいと。

○山本体育保健課長

後者のほうです。

○玉野委員

それならけっこうです。スーパーにいきましても星空米はまあまあ高いので。そこが大部分を占めて給食費がかかり、最近空揚げ一個とかになると寂しいですし、肉がなかなか出せないということで、献立にも苦労しているようなところではありますので。まとめれるような話ではないんですけど、今私が知っているようなことでした。

○山本体育保健課長

ありがとうございます。たしかに鳥取市さんの場合には、1日が約一万一千食という状況で、だいたい献立は3ヶ月前ぐらいから立てていまして、それに基づいて食材の調達ということで入っていきますので、数を揃えるということが厳しい状況で、献立の変更も小さな規模の学校でしたら、食材を変えて献立の変更で対応できるんですが、一万一千食というような数になると、どうしても国内産になると冷凍になったりということになって、食数の多いところについては、急な変更とか市場の状況になかなか対応しづらいという状況がありますので、使用率に差が出てくると思いますが、どの市町村も基本的には県内食材を使って食育を進められています。

○佐伯委員

私も学校給食にちょっと関わってきたんですけども、ふるさとキャリア教育と関係づけて、地産地消ということはすごく意識して取り組んでいらっしゃる。わりと子どもたちって、そういう食育の指導がないと、どこでどんな食物が取れているのか鳥取の良さみたいなものが、実感としてなかなか育っていないというところがあって、それを意識してずっと取組んでいらっしゃって、成果が出てきて、それが結局は残さずに食べるというところに繋がってきてているという。そういうことの良さを実感しているので、地産地消の県内食材を使うということには今後ずっと意識して継続していただきたいなと思っているのと、子どもたちも自分が選んで食べるというか、高校生から大人になるに従って、手軽で安価なもので済ませるということも、面倒かもしれないけれども自分の健康を維持しながら生きるために食べる物も考えて選択して、自分である程度調理が出来てというような、そういうことに繋げていくための食育の基本が、小中の辺で培っていくと、高校生になって保護者につくってもらう弁当だけではなくて、自分でも意識してそういうことができるような人間としての育ちがあるといいなと思っているので、こういうときでないとなかなか振り返れないので、大変物価が上がってきても大変な中で、努力していただいているなと思って感謝しています。牛乳にしろお米にしろ鳥取県は

恵まれているなと思っていますので、ありがとうございます。

○山本体育保健課長

ありがとうございます。今現在、食育教育として、生産者の方との交流をしながら、実際に生産者の方を学校給食時に来ていただいて、「この方が作られたよ」という形で交流する取組をしている学校等もございますので、また、家庭科の授業では和食というところも学ぶところになっておりますし、和食の調理実習なども行っていますので、将来的には一人で大学生なんかになったときみ、自分の食事をどうするかといったようなところの基本的な力を小学校・中学校等の学校給食等を通じて学んでいくことが大事だと思います。

○足羽教育長

よろしいでしょうか。調査が来年から変わるので、初めてこれを読んだとき「なんで44品目に限定せないけんのだ」と、ところが全国この1頁の下にある全国調査だと、全国どの市町村も地場産業、そして地元の食材、これを大事にという指針があるんだけど、限定すると下がると、なんでこれを出さないといけんのだと最初のところに言ったことがありました。これ県の計画の元に44で、それ以外は除くので含まれない。それらを全部ひっくるめたのが、この2番の、来年からはこっちだけになるので、報告する度に理解がちょっと、楽になるかなと思っておりますが、そんなことがありました。地元の食育も含めて大事にしていきたいなと思います。はい、では続きまして力をお願いします。

【報告事項⑥】 令和7年度全国高等学校総合体育大会の開催について

○山本体育保健課長

続きまして報告事項の⑥でございます。令和7年度全国高等学校総合体育大会の開催について、準備の進捗状況も含めましてご報告します。7月30日の自転車競技の開始式をスタートに、8月11日のウエイトリфтティング競技の最終日まで、県内におきましてインターハイの5競技6種目において開催となります。本日がちょうど23日前になっております。前回100日前イベントをしたときの映像の中で、カウントダウンボードを二庁舎の1階ロビーにということを申しましたが、7月1日から本庁舎の1階の風除室に移動しました。総合開会式につきましては、広島県のグリーンアリーナで7月24日に開催することになっております。開催に向けて各開催市町と実行委員会とが連携を図りながら準備を進めているところでございますが、開催に当たりまして実施をしておりました自転車競技場の走路の改修でありますとか、八頭高校ホッケー場の芝生の前面はりかえ、弓道競技の練習会場の米子西高校・米子工業高校の弓道場の改修等はいずれも完了したところでございます。一時期八頭高校のホッケー場の人口芝生のはりかえについては、原材料の遅延が発生しまして、最終工事が間に合わないということで一時は県外での開催を検討したような状況でしたが、天候や関係者の皆さまのご協力によって、7月2日に完了いたしまして、先日足羽教育長と下田教育次長にも完成したものを見ていただいたところでございます。

今後は高校生活活動推進委員またはボランティアの高校生を募集しまして、関係イベントや、おもてなしの活動をとおして、各行事の開始式において、横断幕を持って選手・監督等、また役員等を歓迎する取組ですとか、開会式において開催地の歓迎の言葉等というような形で高校生を中心とした活動になりますよう、準備を進めて参りたいと思っております。また、資料の裏面を見ていただきますと、「日本一が決まる瞬間を見にきませんか」というようなものでございますが、次世代の子どもたち（小・中学生）にチラシ等を、それぞれの学校の状況に応じて案内していただいております。あこがれや感動体験をしてもらえるようにというところで、この

チラシを配布しております、県内の各種目に出場するまたは見どころをこのチラシに掲載をしております。次世代の小中学生に、あこがれを持ってこの大会に観戦に来てもらえるような取組も今後進めて参りたいと思っております。教育委員の皆さんにおかれましても、時間がありましたら各会場のほうで、激励をしていただければと思っております。今後ご希望を取らせていただきますので、お時間がございましたら観戦していただきたいと思っております。よろしくお願ひします。報告は以上でございます。

○足羽教育長

いけるようにしたいなあと思います。なにかございますでしょうか。暑いですねえ。金曜日にホッケー場にいきましたけれど、暑くて暑くて。室内のプールはいいんですけど、自転車とホッケーはとんでもないなあと。よろしいでしょうか。では玉野委員さん、開会式お世話になります。では、残りの報告事項は時間の関係で省略させていただいてよろしいでしょうか。(同意の声。) ありがとうございました。

それではその他で、なにか委員の皆さんからなにかありますでしょうか。よろしいでしょうか。では、次回は8月4日10時から開催したいと思いますがよろしいでしょうか。今年度はあわせて8月の後半には、国スポーツ5県の中国ブロック大会が鳥取で開催なので、これと前後するような格好でその競技も予選も繰り広げられている中にインターハイが入りますので、この夏は他県からたくさんお越しいただいてスポーツ競技が開催されるような状況になっております。

では以上をもちまして、本日の定例教育委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。